

◆工事発注の見通しに係る追加情報の揭示について(お知らせ)

H30年度工事発注の見通し(平成30年7月17日:2回目の公表)に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号:24】 【工事名称】:H30東綾瀬住棟改修その他工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おください。

主な追加情報項目		入札・契約及び参加資格要件等の内容		工事概要・留意事項等	
◆工事名称 及び 工事概要		H30東綾瀬住棟改修その他工事		外壁修繕(2棟48戸)・設備配管・EV設置等・下水管渠工事	
◆工事種別	発注標準(規模)	保全建築			
◆入札・契約の方法	入札方法	詳細条件審査型 一般競争入札(電子入札)		※低入札対応(入札参加制限、技術者追加配置) :適用工事	
	総合評価方式の適用	総合評価方式(住宅経営部門):タイプA			
	フレックス工期の適用	無			
◆入札・契約の時期	揭示日	平成30年8月28日			
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	平成30年9月中旬			
	入札(開札)時期	平成30年10月下旬			
	当初設定工期	平成30年11月上旬~平成31年9月上旬			
◆参加資格要件	企業の要件	下記の要件を実績として有すること 平成20年度以降に完成した「EV設置・耐震改修・外壁修繕(塗装を含む外壁全面修繕)・新築工事」の元請けとしての施工実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。) なお、「EV設置・耐震改修・外壁修繕(塗装を含む外壁全面修繕)・新築工事」とは、次の①~④の何れかの条件を満たす工事をいう。 ① 平成20年度以降に完成した地上3階建以上のS造又はRC造又はSRC造の共同住宅又は地上3階建て以上のS造又はRC造又はSRC造の建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条1項に該当する建築物におけるEV設置工事のうち、工事の請負金額が1件50,000千円以上(ただし、EV設置工事に係る部分の工事の請負金額が1件50,000千円以上であること。)の実績を1件以上。 ② 平成20年度以降に完成した工事対象住戸数50戸以上かつ地上3階建以上のRC造又はSRC造の共同住宅又は地上3階建以上のRC造又はSRC造の建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条1項に該当する建築物における耐震改修工事のうち、工事の請負金額が1件50,000千円以上(耐震改修工事以外の工事を含む場合、耐震改修工事に係る部分の工事の請負金額が1件50,000千円以上であること。)の実績を1件以上。 ※1 パルコニー、廊下、階段室、庇、玄関ドア、PS建具等共用部の壁、天井、床面に係る躯体等劣化部の補修、仕上げの改修、塗装、防水(屋根防水を除く)を行う工事 ④ 平成20年度以降に完成した地上3階建以上のRC造又はSRC造の新築工事の実績を1件以上。		※平成20年度以降の元請としての実績	
	技術者の要件	下記の要件①及び要件②を実績として有すること ① 一級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。		※平成20年度以降の元請としての実績	
		要件②	② 平成20年度から揭示日の前日までの期間に、上記①の有資格者として(11)に掲げる「EV設置・耐震改修・外壁修繕(塗装を含む外壁全面修繕)・新築工事」の経験を有する者であること。 ただし、次のa及びbに掲げる基準を全て満たさない場合は、「EV設置・耐震改修・外壁修繕(塗装を含む外壁全面修繕)・新築工事」の経験とはみなさない。 a「EV設置・耐震改修・外壁修繕(塗装を含む外壁全面修繕)・新築工事」の着工(現場施工に着手する日)時点で上記①の資格を有していること。 b「EV設置・耐震改修・外壁修繕(塗装を含む外壁全面修繕)・新築工事」対象建築物の着工から竣工(建築主事等による完了検査の日)までの全ての期間に従事していること。		※共同住宅とは、RC造、SRC造又はS造の建物とする

◆工事施工箇所・工事概要等

対象団地
東綾瀬団地
27号棟 24戸 40号棟 24戸
(計2棟 48戸)
住所
東京都足立区東綾瀬3-8-1他



©INCREMENT P CORPORATION

【参考】○平成30年7月17日(2回目の公表)時点での公表内容

番号	工事名称	種別	工事場所	工事期間	入札・契約の方法	入札・契約の時期	工事概要
24	H30東綾瀬住棟改修その他工事	保全建築	東京都足立区	約10か月	詳細条件審査型 一般競争	第3四半期	外壁修繕(2棟48戸)・設備配管・EV設置等・下水管渠工事